

野洲市下水道事業経営戦略

団	体	名	:	野洲市							
事	業	名	:	公共下水道事業(流域下水道関連)							
策	定	日	:	令和	7	年	3	月			
計	画	期	間	:	令和	7	年度	～	令和	16	年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	昭和57年度 (供用開始後43年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適 (全部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	41.1人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有 琵琶湖流域下水道 (湖南中部処理区)
処 理 区 数	1処理区(琵琶湖湖南中部流域下水道)		
処 理 場 数	特になし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成31年度までに、農業集落排水施設を公共下水道に接続し、処理場の廃止を行いました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	※2ヶ月当たり・税抜						
	区分	基本料金	使用料金(1㎡当たり)				
	一般排水	810円	20㎡以下	100円			
			20㎡を超え 60㎡以下	125円			
			60㎡を超え 100㎡以下	155円			
			100㎡を超え 200㎡以下	165円			
			200㎡を超え 400㎡以下	175円			
		400㎡を超える分	195円				
特定排水	上記に同じ	1,500㎡を超える分	235円				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	上記のとおり						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	特になし						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2,810	円(税抜)	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,319	円(税抜)
	令和4年度	2,810	円(税抜)		令和4年度	3,294	円(税抜)
	令和5年度	2,810	円(税抜)		令和5年度	3,288	円(税抜)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	令和5年度下水道関係職員数 計5名
事 業 運 営 組 織	平成19年に水道課と統合し、上下水道課として効率的な運営を行っています。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	現在、料金窓口等業務、施設の維持管理業務を外部委託し、経費の節減に努めています。
	イ 指定管理者制度	現在活用はありません。
	ウ PPP・PFI	現在活用はありません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現在活用はありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	現在活用はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

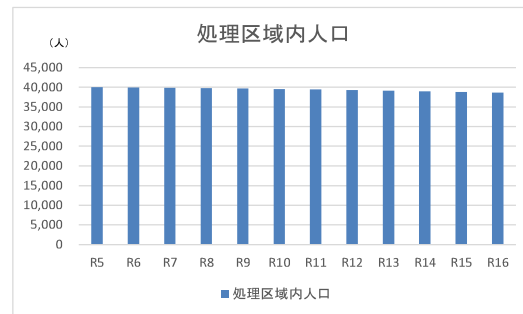
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙のとおり

2. 将来の事業環境

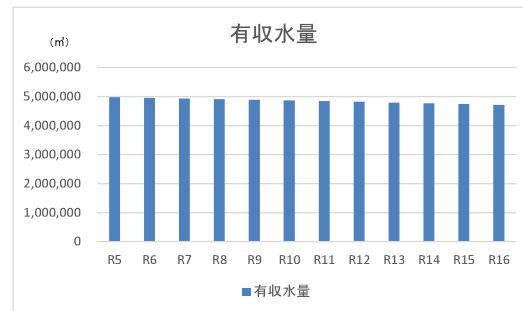
(1) 処理区域内人口の予測

行政区域内人口の減少に伴う処理区域内人口の減少を考慮し、今後の人口予測を設定しました。
行政区域内人口については、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の人口予測と過去の実績を比較し、今後の見通しを立てています。
令和5年度末時点での処理区域内人口は40,047人であり、その後は減少傾向にあると予測しています。



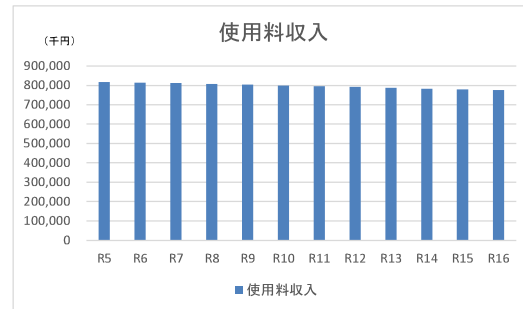
(2) 有収水量の予測

処理区域内人口の減少、水洗化率の向上及び過去実績値による事業系汚水量の減少率を考慮し算出しました。
水洗化率の向上を見込んだとしても、事業系汚水量の減少が大きく影響し、結果として有収水量は処理区域内人口よりも加速度的に減少する見込みです。



(3) 使用料収入の見通し

処理区域内人口の減少、水洗化率の向上及び過去実績値による事業系汚水量の減少率を考慮して算出した有収水量の予測に基づき、過去の有収水量に対する使用料収入の割合を用いて今後の使用料収入の見通しを試算しました。
使用料収入は有収水量と同様に、人口の減少や事業系汚水量の減少が大きく影響し、減少傾向となる見込みです。



(4) 施設の見通し

老朽化が進む施設の維持管理を安定的に行うため、令和5年度及び令和6年度に改定した「野洲市下水道ストックマネジメント基本計画」を基に、施設の健全度や重要度を考慮した点検・調査を実施し、計画的かつ効率的に施設更新を行います。

(5) 組織の見通し

下水道を運営・推進するための組織として適切な人員配置を行います。

3. 経営の基本方針

本事業の経費回収率はすでに100%を超えており、使用料収入によって経費が賄われている状況です。
しかし、今後の下水道事業の環境は、人口減少に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化及び物価高騰による維持管理費の上昇により、ますます厳しい状況になると予測されます。
そのため、今後も下水道事業が持続できるよう、老朽化した施設の更新による不採算経費の削減、未収金対策や下水道使用料の適正化などにより経営の安定性を確保します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たったの説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	令和元年度に策定し、令和5年度及び令和6年度に改定した「野洲市下水道ストックマネジメント基本計画」をもとに、下水道の機能を将来にわたって維持するために、計画的かつ効率的な施設更新を行います。
-----	---

施設整備については、補助事業による建設改良工事によって概ね完了しているため、今後は施設の改築・更新業務が主となります。
令和元年度に策定した「野洲市下水道ストックマネジメント基本計画」をもとに、施設の健全度や重要度を考慮した点検・調査を実施し、計画的かつ効率的に施設更新を行います。
投資額には建設改良費として、管渠築造費と流域下水道建設負担金が含まれています。
管渠築造費については、ストックマネジメント計画に基づき毎年度2.3億円を見込み、そこに設計委託費として7%を上乗せして事業費を算出しました。
また、国土交通省による建設工事費デフレーターを用いて、賃金や物価の変動を反映した建設工事の実質額を算出するため、設計委託費を含んだ事業費に毎年度2.3%の上昇を見込んで計上しています。
これにより算出した管渠築造費は、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の有収水量に基づいて按分しています。
流域下水道建設負担金については、令和5年度決算値を参考に、毎年度一律で約7.5千万円を計上しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経費回収率が毎年度100%以上であることを目標にし、健全経営に努めます。
-----	--------------------------------------

【使用料収入】
使用料収入は、処理区域内人口の減少並びに水洗化率の向上を考慮して計上しています。
全体の推移としては、年々減少する見通しです。

【資本的収入】
企業債は、管渠築造費の60%を起債額として計上しています。
国庫補助金は、管渠築造費の40%を補助対象額として計上しています。

【繰入金収入】
繰入金は、現行の基準に基づき試算を行っています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

経費については、人件費の高騰や物価上昇を踏まえ、一定の上昇率を反映させています。
また、流域下水道維持管理負担金については、令和8年度及び令和13年度において単価の引上げを想定して試算しています。
営業外費用における支払利息については、過去の整備による企業債の償還に伴い、今後は減少する見込みです。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	県と市町が連携し、災害対策をはじめとした広域的な取組を進め、効率的な事業を推進していきます。
投資の平準化に関する事項	施設の老朽化による更新が見込まれるため、一定期間に集中しないように投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後、民間業者のノウハウや技術を積極的に活用し、効率的な業務を行っていくため、ウォーターPPP等の導入に向けて検討を行います。
その他の取組	特にありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	事業経営は、一般会計繰入金によって収支均衡が保たれている状況が続いています。計画期間における収支計画をもとに、経営戦略の見直し時期に併せて使用料改定の必要性を検討します。
資産活用による収入増加 の取組について	キャッシュフローを注視しながら、定期預金を活用します。
その他の取組	今後も安定した下水道事業が持続できるよう、水洗化の普及促進活動を継続的に実施し、有収水量の確保に努め、一般会計繰入金の確保などにより、経営の安定性を確保します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後も委託内容の改善を図りながら民間委託を継続します。
職員給与費に関する事項	今後も適切な人員配置に努めます。
動力費に関する事項	老朽化が進む施設の維持管理を安定的に行うため、施設の改修・更新を進めるとともに、継続的にランニングコストの軽減策を講じ、負担の抑制に努めます。
薬品費に関する事項	該当なし（処理場等を有しないため）
修繕費に関する事項	老朽化が進む施設の維持管理を安定的に行うため、施設の改修・更新を進めるとともに、継続的にランニングコストの軽減策を講じ、負担の抑制に努めます。
委託費に関する事項	老朽化が進む施設の維持管理を安定的に行うため、施設の改修・更新を進めるとともに、継続的にランニングコストの軽減策を講じ、負担の抑制に努めます。
その他の取組	今後の管路の老朽化を見据えて、経費の適正化に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、
改定等に関する事項

本経営戦略は、PDCAサイクルを活用し、毎年度計画数値と実績を比較・検証します。
また、約5年ごとに事業評価を実施し、今後の取組みや収支見通しの見直しを行います。

経営健全化に関する
業務指標及び目標年限

経営健全性に関する業務指標として、経費回収率、経常収支比率、流動比率、企業債残高対事業規模比率、企業債残高対給水収益比率及び水洗化率を設定し、各指標の概要を以下に示します。

指標名	内容	目標の 方向性	単位	R5 現状値	R11 目標値	R16 目標値	目標基準
経費回収率	使用料で回収すべき経費の使用料回収割合	維持(→)	%	119.2	114.4	104.0	毎年度100%以上
経常収支比率	料金収入等の収益で 処理費用を賄っている割合	維持(→)	%	112.5	109.7	103.2	毎年度100%以上
流動比率	流動負債に対する 流動資産の割合	上昇(↑)	%	161.8	282.7	476.9	毎年度100%以上
企業債残高対 事業規模比率	料金収入に対する 企業債残高の割合	減少(↓)	%	531.3	334.1	305.7	、
企業債残高対 給水収益比率	給水収益に対する 企業債残高の割合	減少(↓)	%	544.5	349.3	315.4	、
水洗化率	処理区域内で下水道に 接続している人口の割合	上昇(↑)	%	99.0	99.1	99.2	、

経費回収率向上に向け、
収入増加のための
具体的取組及び実施時期

本事業の経費回収率はすでに100%を超えており、使用料収入によって経費が賄われている状況です。
今後もこの回収率を維持するため、水洗化率の向上を図り、使用料収入の増加を目指します。
そのため、広報活動を継続的に実施します。
さらに、必要に応じて滞納処分を行うことで、未収債権の回収強化を図ります。

経費回収率向上に向け、
支出削減のための
具体的取組及び実施時期

維持管理費の削減を目指し、今後の施設改修や更新に合わせて、省エネルギー型の機器を積極的に導入するなどして、ランニングコストの低減を図ります。
また、不明水対策を強化し、管路の目視調査やカメラ調査、修繕作業を継続的に実施します。

経費回収率向上に向けたロードマップ

計画期間中は、経費回収率を100%以上で維持し、安定した経営基盤を確保します。
そのため、水洗化の普及促進活動を継続的に実施し、有収水量の確保に努めます。
また、約5年ごとに収支実績と取組効果を確認し、目標との乖離状況を把握したうえで、その原因を分析します。
その結果を踏まえ、今後の取組み方針や収支見直しを見直します。

経営比較分析表（令和5年度決算）

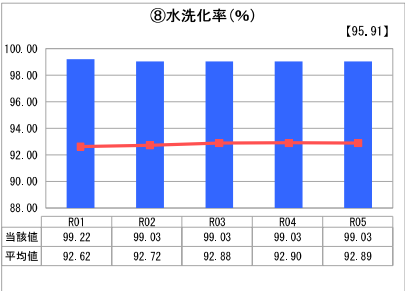
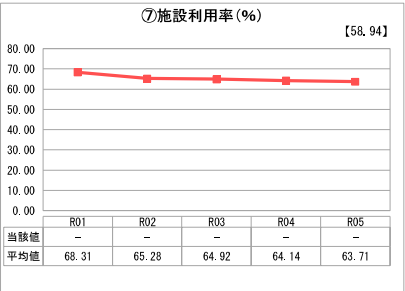
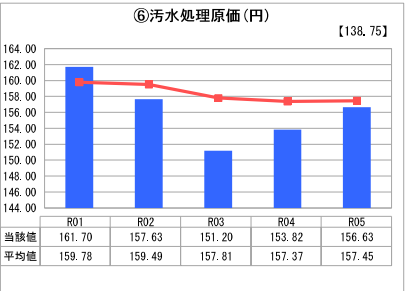
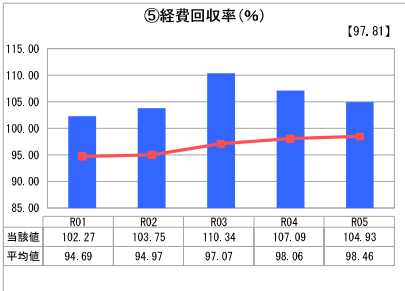
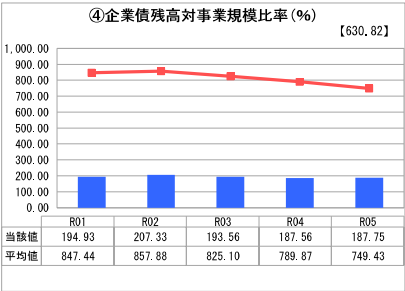
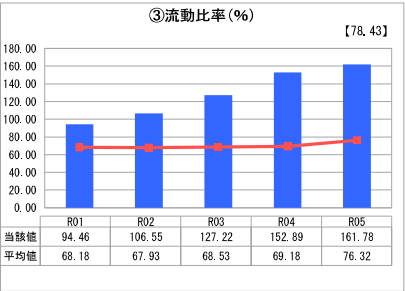
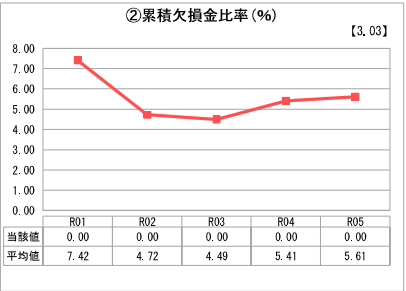
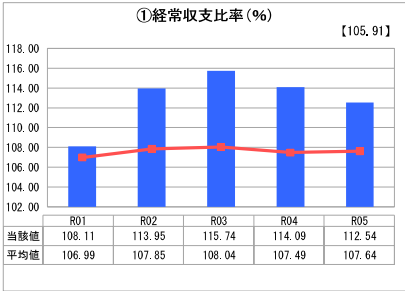
滋賀県 野洲市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	71.81	79.05	85.53	2,921

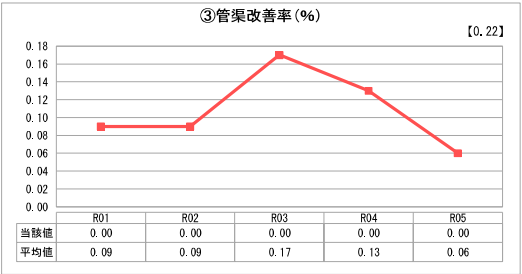
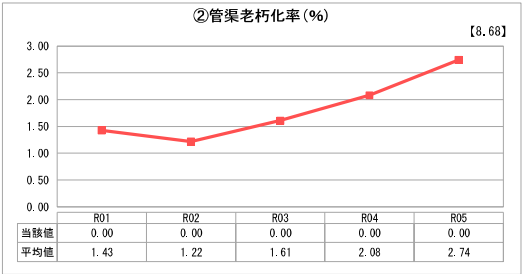
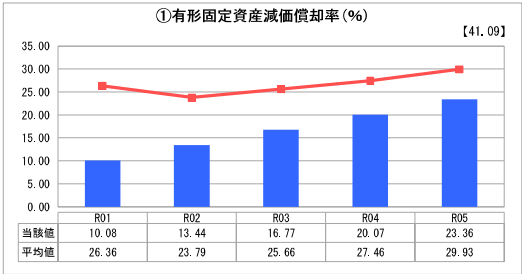
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
50,711	80.15	632.70
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
40,047	9.75	4,107.38

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は100%を超え、累積欠損金比率も0であり、安定した経営状況である。また、流動比率は100%を超えてきており、短期的な支出に対する資金が賄いつつある。しかし、更新財源等を考えると十分財源が確保されている状況ではなく、経営改善を進める必要がある。

企業債残高対事業規模比率は類似団体と比較して低い水準となっている。

経費回収率は100%を上回っており、類似団体と比較してやや高い水準となっている。

汚水処理原価は類似団体と比較して低い水準となっている。

施設利用率は流域関連下水道であるため、0となっている。

水洗化率は、類似団体と比較して高い水準となっている。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、類似団体と比較して低い水準となっているが、年々資産の老朽化率が上昇しつつある。

管渠老朽化率、管渠改善率は0となっており、耐用年数を超えた管路はない。しかし、今後増加していくことが見込まれるため、更新需要の把握が必要となる。

全体総括

有形固定資産減価償却率は、類似団体と比較して低い水準となっているが、年々資産の老朽化率が上昇しつつある。

管渠老朽化率、管渠改善率は0となっており、耐用年数を超えた管路はない。しかし、今後増加していくことが見込まれるため、更新需要の把握が必要となる。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決 算)		(本 年 度)											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	828,623	825,777	822,671	818,788	814,923	811,079	807,252	803,433	799,075	794,723	790,402	786,098		
	(1) 料 金 収 入	817,485	814,639	811,533	807,650	803,785	799,941	796,114	792,295	787,937	783,585	779,264	774,960		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) 雨 水 処 理 負 担 金	10,660	10,660	10,660	10,660	10,660	10,660	10,660	10,660	10,660	10,660	10,660	10,660		
	(4) そ の 他	478	478	478	478	478	478	478	478	478	478	478	478		
	2. 営 業 外 収 益	395,943	400,232	395,710	397,996	395,549	390,487	382,465	368,460	348,901	329,675	324,320	320,718		
	(1) 補 助 金	107,660	121,318	123,766	125,886	126,029	125,666	120,875	109,294	92,209	76,005	75,588	75,566		
	他 会 計 補 助 金	105,798	119,456	121,904	124,024	124,167	123,804	119,013	107,432	90,347	74,143	73,726	73,704		
	そ の 他 補 助 金	1,862	1,862	1,862	1,862	1,862	1,862	1,862	1,862	1,862	1,862	1,862	1,862		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	284,131	274,761	267,791	267,957	265,367	260,668	257,437	255,013	252,539	249,517	244,579	240,999		
(3) そ の 他	4,152	4,153	4,153	4,153	4,153	4,153	4,153	4,153	4,153	4,153	4,153	4,153			
	収 入 の 計 (C)	1,224,566	1,226,009	1,218,381	1,216,784	1,210,472	1,201,566	1,189,717	1,171,893	1,147,976	1,124,398	1,114,722	1,106,816		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1,031,753	1,021,367	1,015,039	1,066,543	1,064,168	1,059,321	1,054,537	1,049,856	1,072,262	1,065,159	1,053,275	1,044,764		
	(1) 職 員 給 与 費	22,919	23,041	23,153	23,266	23,380	23,495	23,610	23,726	23,842	23,959	24,075	24,194		
	基 本 給	11,206	11,266	11,321	11,376	11,432	11,488	11,544	11,601	11,658	11,715	11,772	11,830		
	退 職 給 付 費	2,095	2,106	2,116	2,127	2,137	2,148	2,158	2,169	2,179	2,190	2,200	2,211		
	そ の 他	9,618	9,669	9,716	9,763	9,811	9,859	9,908	9,956	10,005	10,054	10,103	10,153		
	(2) 経 費	334,614	334,462	334,171	384,657	383,895	383,144	382,407	381,678	410,629	409,547	408,485	407,435		
	動 力 費	5,951	6,007	6,061	6,114	6,169	6,224	6,279	6,335	6,391	6,448	6,505	6,563		
	修 繕 費	12,318	12,433	12,543	12,655	12,768	12,881	12,996	13,111	13,228	13,346	13,465	13,584		
	材 料 費	131	132	134	135	137	138	140	141	143	144	146	147		
	そ の 他	316,214	315,890	315,433	365,753	364,821	363,901	362,992	362,091	390,867	389,609				

(単位:千円)

投資・財政計画 公共下水道事業（法適用事業・資本的収支）税込 (単位:千円)

年 度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分			(決 算)	(本 年 度)										
資本的収入	資本的収入	1. 企業債	73,355	110,346	112,898	115,459	118,120	120,839	123,616	126,498	129,396	132,357	135,426	138,515
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金	44,547	44,565	44,565	44,565	44,565	44,565	44,565	44,565	44,565	44,565	44,565	44,565
		3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	18,264	73,564	75,265	76,973	78,747	80,559	82,411	84,332	86,264	88,237	90,284	92,344
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	136,166	228,475	232,728	236,997	241,432	245,963	250,592	255,395	260,225	265,159	270,275	275,424
		(A)の翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)-(B) (C)	136,166	228,475	232,728	236,997	241,432	245,963	250,592	255,395	260,225	265,159	270,275	275,424
	資本的支出	1. 建設改良費	97,727	258,641	262,893	267,161	271,597	276,128	280,757	285,560	290,390	295,324	300,439	305,589
		うち職員給与費	7,289	7,292	7,292	7,292	7,292	7,292	7,292	7,292	7,292	7,292	7,292	7,292
		2. 企業債償還金	494,207	460,078	436,416	413,157	386,726	354,024	321,434	258,320	216,604	185,149	177,089	161,515
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他	916	1,660	6,688	6,842	6,998	7,159	7,324	7,492	7,667	7,842	8,022	8,208
		計 (D)	592,850	720,379	705,997	687,160	665,321	637,311	609,515	551,372	514,661	488,315	485,550	475,312
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		456,684	491,904	473,269	450,163	423,889	391,348	358,923	295,977	254,436	223,156	215,275	199,888
	補填財源	1. 損益勘定留保資金（過）	289,134	326,448	451,769	384,867	342,198	327,069	340,856	277,474	235,493	203,765	195,419	179,564
		2. 損益勘定留保資金（当）	5,893	0	5,057	48,465	64,457	46,633	0	0	0	0	0	0
		3. 減債積立金	149,400	149,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 資産維持費相当分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 建設改良積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 消費税資本的収支支払調整額	12,257	16,056	16,443	16,831	17,234	17,646	18,067	18,503	18,943	19,391	19,856	20,324
		計 (F)	456,684	491,904	473,269	450,163	423,889	391,348	358,923	295,977	254,436	223,156	215,275	199,888
	補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高 (H)		4,451,263	4,101,531	3,778,013	3,480,315	3,211,709	2,978,524	2,780,706	2,648,884	2,561,676	2,508,884	2,467,221	2,444,221

○他会計繰入金

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決 算)	(本 年 度)												
収 益 の 収 支 分		116,458	130,116	132,564	134,684	134,827	134,464	129,673	118,092	101,007	84,803	84,386	84,364		
	うち基準内繰入金	27,237	27,243	27,243	27,243	27,243	27,243	27,243	27,243	27,243	27,243	27,243	27,243		
	うち基準外繰入金	89,221	102,873	105,321	107,441	107,584	107,221	102,430	90,849	73,764	57,560	57,143	57,121		
資 本 の 収 支 分		44,547	44,565	44,565	44,565	44,565	44,565	44,565	44,565	44,565	44,565	44,565	44,565		
	うち基準内繰入金	44,547	44,565	44,565	44,565	44,565	44,565	44,565	44,565	44,565	44,565	44,565	44,565		
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合 計		161,005	174,681	177,129	179,249	179,392	179,029	174,238	162,657	145,572	129,368	128,951	128,929		

原価計算表

供用開始年月日 1982 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 40,047人
 計算期間 自 R7 年 4 月 至 R12 年 3 月
 (5年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 817,485	千円 803,805	千円	千円 803,805
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	407,081	403,579		403,579
合 計	1,224,566	1,207,384	0	1,207,384

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費	人件費 給 料	千円 0	千円 0	千円 0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	修 繕 費	10,746	11,139	0
	材 料 費	131	137	0
	路 面 復 旧 費	1,792	1,858	0
	委 託 料	23,894	24,768	3,779
	そ の 他	10,516	10,901	0
小 計	47,079	48,803	3,779	45,024
ポンプ場費	人件費 給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	1,273	1,320	0
	修 繕 費	1,572	1,630	0
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0
	委 託 料	0	0	0
小 計	3,455	3,582	0	3,582
処理場費	人件費 給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0
	委 託 料	0	0	0
小 計	0	0	0	0
一般管理費	人件費 給 料	11,206	11,432	214
	諸 手 当	8,099	8,262	155
	福 利 費	3,614	3,687	69
	流域下水道管理運営費負担金	258,057	294,296	0
	委 託 料	2,418	2,506	0
	そ の 他	27,069	27,932	0
小 計	310,463	348,115	438	347,677
資本費	支 払 利 息	52,939	32,693	6,162
	減 価 償 却 費	674,220	654,886	18,721
	長 期 前 受 金 戻 入	-284,131	-263,844	0
企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
小 計	443,028	423,735	24,883	398,852
合 計 (Y)	804,025	824,235	29,100	795,135

資 産 維 持 費 (Z)
使用料対象経費(Y)＋(Z)

795,135

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 1.01$$

<使用料水準についての説明>

使用料対象経費に対する使用料の割合は101%であり、経費の全てが使用料収入によって賄われていることが示されています。対象経費の内訳としては、主に流域下水道管理運営費負担金、資本費に含まれる支払利息および減価償却費が占めています。今後は、人口減少による使用料収入の減少や流域下水道管理運営費負担金の単価上昇に伴う負担増が予想され、財政状況は厳しくなると見込まれます。

計画期間における収支計画では、使用料収入以外の収入によって各年度の収支は黒字が見込まれ、経常収支比率も100%を超えています。

そのため、事業経営は一般会計繰入金によって収支均衡が保たれている状況となっており、経営戦略の見直し時期に併せて使用料改定の必要性を検討します。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。